

# 福祉サービス第三者評価結果公表事項（児童自立支援施設）

## ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 J M A C S

## ②施設名等

名称：愛媛県立えひめ学園	種別：児童自立支援施設
施設長氏名：渡部 一彦	定員：27名（9名）
所在地：愛媛県新居浜市船木甲2971番地-1 TEL 0897-41-7601	

## ③実施調査日

平成25年 6月29日（土）～ 6月30日（日）

## ④総評

### ◇特に評価が高い点

1. 自然に恵まれた整った環境と家庭的雰囲気の中で生活を送ることが出来ている。  
広大な敷地に、学校を含めた本館・体育館・運動場・3つの生活寮・炊事棟・プールがあり、建物はいずれも新しく建て替えられ、敷地内には多くの木々や花々、畑には野菜が育てられ自然あふれる環境である。

職員は子どもの話をよく聞き、家庭的なアプローチを常に心掛けている。決められた日課表や規則の中でも子どもの表情に緊張感がなく、リラックスできているのが理解できる。日課のルールに従えない子どもに対しても、その子どもの状況を受け入れながら「待つ」姿勢を大切に、子どもの気持ちに寄り添った支援が出来ている。さらに、子ども達の間でも心身の状況をお互いに理解できるように配慮がなされている。

2. 施設長の強いリーダーシップの下、円滑な施設運営が行われている。

園全体を把握して運営をスムーズに展開するため、職員や子どもとの意思疎通の機会を大切に、適切にアドバイスすることが出来ている。また、問題解決への対応も非常に早く職員からの信頼が高い。

3. 処遇方法の充実に向けたスキルアップに対して意欲的に取り組んでいる。

施設の方針として、職員全体の専門性を高めスキルアップを図ることを前面に打ち出し、園外研修だけでなく園内研修の充実にも力を入れ、各関係機関とも密接に情報交換する等職員の意識も高い。また近年、発達障害等子どもの抱える問題の変化に対応するため、それらの知識や技術の習得に力を入れると同時に、勤務体制を2人にしたり、担当寮を超えた支援体制を採り組織力を活用したりする等実りのある試みをしている。

◇改善が求められる点

1. 標準的な実施方法に対するマニュアル作成と見直しの仕組みについて

日々の支援の実施については初任者研修で具体的に習得し、職員全体が共通認識を持って行っているが、実施方法改善のための定期的見直しを行うにあたっては、マニュアルとして文書化することが必要である。また、「学園内での心構えと規律違反について」の子どもの生活ルールの条文に関しても、具体的に子どもが納得いくよう説明できることが大切であり、新任職員や若い職員の見直しや子供の意見も考慮することが必要ではないだろうか。さらに、それら標準的な実施方法及び子どもの日課や規則についての見直しの時期や方法についても、具体的に決めて文書化しておくことが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

県に設置義務がある公立施設としての公共性・公益性を念頭に置きながら、現状に満足することなく、支援の質をより一層向上させるため、全職員が自己研鑽に励むとともに、職員ごとの研修計画の策定や定期的なスーパービジョン体制の整備等により、職員の資質向上に努めてまいりたい。

また、子どもの最善の利益を第一に考えて、一人一人の子どもを尊重しながら、より適切な支援・援助が提供できるよう、入所児童や若手職員の意見も積極的に取り入れて、既存の規程類の見直しや施設内虐待の対応マニュアル等の整備に取り組んでまいりたい。

⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童自立支援施設）

### 1 支援

(1) 支援の基本	第三者評価結果
① 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	(a)・b・c
② 子どものニーズをみたすことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	(a)・b・c
③ 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	(a)・b・c
④ 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	(a)・b・c
⑤ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	(a)・b・c
⑥ 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	(a)・b・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>小舎交替制という勤務形態の中で、日々の生活において子どもへの処遇が適切に実施されるよう職員間で＜引継ぎ簿＞を利用し、意思疎通・共通認識が図られている。</p> <p>集団生活において安心・安全な環境で生活して行くためには、約束事や決まりを守りながらお互いを尊重していくことが大切である。そのためにも子どもたちが主体的に関わり策定・実践・反省・改善できるような仕組みづくりへの取り組みに期待する。</p>	
(2) 食生活	第三者評価結果
① 団らんの中として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	(a)・b・c
② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	(a)・b・c
③ 自立に向けた食育への支援を行っている。	(a)・b・c
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	(a)・b・c
(4) 住生活	
① 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	(a)・b・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>食器棚には各個人別の陶器の食器が各種揃えられていて、配膳をしたり、自分の使った食器は自分で洗うなど、日常生活の中で基本的な生活習慣が身につくように支援している。食事中の態度等にも気を配り、子どもの状況に応じた声掛けがなされている。また、定期的に嗜好調査を実施し、各寮単位での調理体験を実施するなど自立に向けた援助がなされている。</p>	

居室には勉強机やロッカーがあり整頓されていて、共用部分にはエアコン等の設備も整っており子どもたちが快適に過ごせるよう配慮されている。

(5) 健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	Ⓐ・b・c
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	Ⓐ・b・c
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・Ⓑ・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>定期的な健康診断、各種予防接種の実施や受診簿がきちんと整理され、一人ひとりについての健康管理が適切に実施されている。</p> <p>性に関する教育については、毎年外部講師を迎えて「思春期教室」を開催している。また、心理職による性暴力治療プログラムや性被害に焦点を当てた面接が個別に行われている。しかし、性の逸脱行動により入所している児童もいること等から、児童自立支援施設に相応しい性教育の在り方について検討し、職員各々が性について正しく伝えられるような学習会を持つことが必要である。</p>	

(7) 行動上の問題に対する対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題を行った場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	Ⓐ・b・c
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	Ⓐ・b・c
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	Ⓐ・b・c
(8) 心理的ケア	
① 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	Ⓐ・b・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>児童相談所や前在籍校等関係機関との連携を密にして問題行動の早期解決を図っている。また、自傷他害等により必要な場合は、関係者で協議し特別プログラムで対応するなど適切に対応されている。</p> <p>全児童対象に心理士による個別の心理面接を実施し心理的な支援が行われている。</p>	

(9) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	a・Ⓑ・c
② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	a・Ⓑ・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>日課に沿って落ち着いて生活している。色々な行事等に子ども達の意見や提案を取り入れて企画実践して行く事は、子どもたちが責任感を持ち、意欲や自信・自己肯定感を形成していくことにもつながるので今後検討されることが望ましい。</p>	

(10) 学習支援、進路支援、作業支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a・b・c
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・b・c
③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	a・b・c
④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a・b・c
⑤ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	a・b・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設内に分校・分教室があり「教育計画」に従い充実した学校教育が展開されている。進学希望者に対しては基礎学力の定着に力を入れ、放課後の補充学習、寮での学習支援など積極的に取り組んでいる。また、分校教諭と施設職員が協力・協調しながらスポーツ活動や和太鼓演奏など子どもへの指導に力を入れ、強い心身の育成や情操教育に取り組んでいる。前在籍校とも様々な園行事への参加や学校実習等連携しながら支援がなされている。中卒生の指導において職場実習を実施しているが、資格の取得や色々な職業人たちの話を聞くなどして、職業観の育成に向け子ども達に夢や希望が広がるような支援を期待する。また、子どもたちが余暇を楽しめるようになる取り組みも大切である。自立支援計画のアセスメントや見直し等において、分校担任との連携を強化することで子ども達への学習支援が更に充実することを期待する。</p>	

(11) 継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a・b・c
③ 子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	a・b・c
(12) 通所による支援	
① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	評価外
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>措置変更や受け入れについては、児童相談所と連携し、関係機関で協議して適切に対応されている。</p> <p>退園後の支援は子どもの状況に応じ実施されているが、期間の経過とともに子どもの状況は変化し、計画通りにはいかないことも多く柔軟な対応が求められる。今後のアフターケアの在り方について更なる検討を期待する。</p>	

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者評価結果
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	Ⓐ・b・c
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	Ⓐ・b・c
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>親子関係の再構築に向けて様々なプログラムが用意されている。「親子ふれあいショートステイ」として、親子での外出やレクリエーション更には園内にある「ショートステイハウス」に親子で宿泊し一緒に調理を楽しみ、作業等で共に汗を流しながら親子関係を見つめ直す等、職員から養育についてのアドバイスを受けながら親子のきずなを深めている。また、数日間家庭に帰り家庭実習という形で園生活の振り返りを実践している。今後は、退園後の子どもたちが安心して生活できるように、心理職等とも協力して保護者の養育力を高めるための取り組みや、生活の場である家庭環境の整備を関係機関の協力を得ながら作り上げていく事が求められる。</p>	

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a・Ⓑ・c
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a・Ⓑ・c
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a・Ⓑ・c
(2) 子どもの支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	Ⓐ・b・c
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	Ⓐ・b・c
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>入所1ヶ月を経過後「自立支援計画」が作成されており、毎月見直しを実施している。また、定期的に関係者(機関)を交え支援の在り方について協議し、退園に向けてのスケジュールを立て、それらが記録として整理されている。</p> <p>様式の中に「長所」や個々を伸ばすための創意・工夫を記述する欄を設ける等様式の検討が必要である。「今後の課題」については、具体的に達成感を得られるような目標設定とし、子ども達にも分かりやすい表現にすることが望まれる。</p>	

## 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
① 子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a・b・c
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a・b・c
③ 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・b・c
④ 特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合のみ、適切に実施している。	a・b・c
⑤ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a・b・c
⑥ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a・c
(2) 子どもの意向や主体性への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。	a・b・c
② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	a・b・c
③ 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるよう支援している。	a・b・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>意見箱の設置数を増やして、子ども達の意見を吸い上げるための取り組みを積極的に行っている。保護者の意向は家庭訪問時や毎月実施される保護者会を利用したり、電話等で聴取している。</p> <p>プライバシーの保護に関しては、保護者からの申し出も含め適切に取り組まれている。施設内での生活について細かいルールが定められているが、保護者や子ども、関係者等へ説明責任が果たせるよう職員間での意識統一が図られることを期待する。</p>	
(3) 入所時の説明等	第三者評価結果
① 子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a・b・c
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・b・c
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a・b・c
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a・b・c
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a・b・c

(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子ども的人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	Ⓐ・c
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・Ⓑ・c
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・Ⓑ・c
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	Ⓐ・b・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>情報提供が適切に行われており、入所時には来園者別（全員用・子ども用・保護者用・前在籍校用）に資料を提示し詳しく説明がされている。入所後も必要に応じて説明し理解が得られるよう努力している。</p> <p>適切な子どもへの関わりについては、複数対応や職員間で指摘しあうなど努力してはいるが、施設内で守られる権利についてさらに子どもの理解が深まるよう、書面にて子どもに示すことも検討されたい。苦情解決の仕組みについては更なる周知徹底への努力に期待する。</p> <p>施設内虐待については、届出・通告制度を含め対応マニュアルが整備されていないので早急に策定されることが望まれる。</p> <p>職員と子供が個別に触れ合う時間を大切に、外部との触れあいの機会を設けるなど適切に支援されている。</p>	

## 5 事故防止と安全対策

	第三者評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	Ⓐ・b・c
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a・Ⓑ・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>「危機管理・危機対応について」や「非常災害対策規定」として文書にて簡潔にまとめられており、訓練や講習会等も消防や警察と連携をとりながら計画して毎月実施している。また、災害時の食糧等の備蓄については、数量が少ないため今後検討する予定である。</p> <p>感染症への対応については、分校からの指示に頼っている部分が多いため、今後は園独自にも対応マニュアルを作成し、全ての職員が熟知しておくことが望まれる。また、事故報告書については報告に終わらず、安全を脅かす多岐にわたる事例について、ヒヤリハット事例と一緒にして分析・検討し、安全対策のための指針作りに役立てることが期待される。</p>	



## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等との連携	第三者評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a・b・c
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a・b・c
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a・b・c
② 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a・b・c
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a・b・c
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a・b・c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a・b・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>関係機関との連携については、定期的に連絡会を開催する等、連携できる体制作りができています。また、福祉・教育・警察等関係者の研修を広く受け入れ、幅広いネットワーク作りと協力関係の強化に力を入れている。特に児童相談所職員の研修受け入れについては定着してきており、昨年度は宿泊研修を取り入れて更なる連携強化の機会とすることができた。</p> <p>地域との交流については、高齢者施設や公民館、小・中学校等の行事に参加して得意とする和太鼓演奏を披露する他、地域のスポーツ大会や市民一斉清掃に参加する等機会を捉えて交流を深めている。また、学園機関紙を毎月発行して学園の活動を紹介し、地域に体育館を開放している。</p> <p>ボランティアの受け入れについては、地域のBBS会やライオンズクラブとの交流を図っており、学園行事として毎年計画されている。今後は、地域住民の学園への正しい認識と子どもへの理解が更に広がるように、また、個々の子どものコミュニケーションスキルやソーシャルスキルの向上を図るためにも、地域住民とのふれ合いの場を幅広く持つことが必要であり、ボランティア受け入れマニュアルやガイドラインを作成し、職員自身も地域に根付いた活動をしてボランティアの受け入れをアピールしていくことが望まれる。</p> <p>地域支援においては、子どもの理解及び支援に向けた啓発を目的に、職員による講演活動を幅広く行い、養育相談にも応じている。しかし、養育相談の年間件数については、地域の福祉ニーズに十分応えられているか分析が必要であり、学園のホームページでの紹介方法を検討したりして地域への広報活動のあり方も検討する必要がある。</p>	

## 7 職員の資質向上

	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓑ・c
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a・Ⓑ・c
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a・Ⓑ・c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	
<p>組織として職員研修に対する基本姿勢を明確にして、ビジョンを持って計画を策定している。特に現場研修には力を入れており、昨年度は四国の児童自立支援施設間での1週間の相互研修を実施した。今後も、他県の児童自立支援施設や情緒障害児短期治療施設等における現場研修を定着させてスキルアップしていくことを目標にしている。しかし、個々の職員の資格取得や技術水準を上げていくためには、中・長期的視点に立った体系的な個人研修計画の策定も必要である。</p> <p>研修結果については報告書を作成し会議にて報告しているが、更に内容を発展させて共有できるような検討が望まれる。</p> <p>スーパービジョンについては、兼務ではあるが基幹的職員も配置され、研修にも参加してスキルアップに努めている。また、中堅職員が後輩の相談に乗る等職員間で助言し合う土壌も根付いているが、定期的にスーパービジョンを行う等の組織的体制の確立が望まれる。</p>	

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	Ⓐ・b・c
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a・Ⓑ・c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a・Ⓑ・c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a・Ⓑ・c

⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>運営理念・基本方針等は、県の「えひめ・未来・子育てプラン」で表明している。当園独自には「愛媛県立えひめ学園運営方針」を毎年策定している。また、パンフレットやホームページには、施設の目的や自立支援の内容を分かりやすい表現で明示しているが、園の自立支援を効果的にアピールしていくために、今後はこれまでの園の運営方針の内容を検討し、園独自の運営理念・基本方針としての様式を整えることが望まれる。また、中・長期的計画や各年度の事業計画についても、園の運営方針をさらに具体化して園独自のきめ細かい計画の立案が望まれる。</p> <p>職員への周知は、年度当初の会議で園の運営方針についての周知を図っているが、計画の立案や実施状況の評価・見直しに多くの職員が参画する仕組みを作ることで、更なる周知の徹底を図っていくことが期待される。</p> <p>利用者への周知については、年度初めの保護者会で説明されているが、今後は資料を配布してわかりやすい説明をする必要がある。特に子どもに対しては、十分な理解を促すための資料作りや説明の工夫が望まれる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	<b>③</b> ・b・c
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a・ <b>③</b> ・c
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	<b>③</b> ・b・c
④ 施設長は、施設の経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	<b>③</b> ・b・c
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	<b>③</b> ・b・c
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	<b>③</b> ・b・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は、会議や日誌等様々な機会を捉えて職員の意見を聞き、支援のあり方を助言する等して支援の現状把握と改善に努めている。また、問題解決にあたっては、利用者や職員の目線に立ちながら、スピーディーかつ民主的に対応し、強い指導力を発揮して職員の信頼を得ているが、今後は、園長の役割と責任について分かりやすく文書化することが望まれる。遵守すべき法令については、法令改正毎に資料を職員に回覧し、インターネットでも閲覧できる体制を整えているが、今後は、全職員が必要な時に簡単に利用できる工夫が望まれる。施設の経営等に対しては、園の運営方針の中で『親方日の丸意識の払拭』を謳い、職員の意識改革を促している。また、子どもへの支援体制強化のため、勤務体制等寮運営を調整する努力をしている。</p> <p>長期的視野に立って施設運営を進めていくために、園の運営状況を各種統計にしてまとめて報告している。今後はそれら統計の分析を行い、中・長期計画や年度の事業計画に具体的に反映していくことが望まれる。</p> <p>県が監査を定期的実施している。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者評価結果
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a・b・c
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a・b・c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a・b・c
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a・b・c
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>人事管理は県が行うが、施設職員定数については全て常勤職員として採用されており、また、直接支援にあたる職員の異動も少ないため安定した支援体制がとれる環境にある。人事考課については県が行い、結果については直接個人にフィードバックされる仕組みにはなっていないが、必要時には園長が面談して対応している。職員の心身の健康確保のために有給休暇の取得を奨励し、定期的に園長が個人面談を行ったりディスカッションの機会を設けたりしている。また、県のカウンセラーとの連携もあり、職員が相談しやすい環境が整っている。</p> <p>実習生の受け入れは、学園行事や児童の生活に差し支えがない時期であれば積極的に受け入れを行っている。今後は実習生受け入れの意義・方針を明文化し、各種実習に即したオリエンテーション等の実施方法を記載したマニュアルの整備が必要である。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a・b・c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a・b・c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a・b・c
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・b・c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>標準的な実施方法については、児童日課表に沿った指導が項目として挙げられており、それら項目の実施方法は初任者研修で習得し、職員が共通認識を持って行えるようにしている。しかし具体的に文書化されたものはなく、今後は、児童の問題行動への対応も含めた支援の実施方法の確認・振り返りが、いつでも行えるようなマニュアルの整備が期待される。また、子どもの生活ルールを定めた「学園内での心構えと規律違反について」も、全職員が共通認識を持って子どもに説明し対応できるよう、全職員の話し合いによる見直しを定期的に行うと同時に、子どもともその内容を確認しあったり、意見を取りいれたりする仕組み作りが望まれる。</p> <p>施設運営や支援の内容についての自己評価は、昨年度末にはじめて行ったが、検証したり見直しを行ったりする体制の整備には至っていない。今後は、職員全員が評価項目について共通認識を持って評価に当たり、今回の第三者評価の結果も参考にしながら、園の状況を分析・検討し、課題解決に向けた体制作りを期待したい。</p>	